

平成30年度 第1回

三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部会議

事項書

日時 平成30年4月26日(木)
9時30分～9時40分
場所 プレゼンテーションルーム

- 1 若者の県内定着に向けたワーキング部会の設置について【資料1、資料2】

若者の県内定着に向けたワーキング部会の設置について

平成 30 年 4 月 26 日
戦略企画部企画課

1. 趣旨

本県では、人口減少の課題に的確に対応するため、平成 27 年に「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部」を設置して、自然減対策および社会減対策それぞれに目標を掲げ、車の両輪として施策を総動員し、取り組んでいるところです。自然減対策については、平成 28（2016）年は 1.51 で、直近の 20 年間で最も高かった平成 27（2015）年の 1.56 より 0.05 下がりましたが、2 年連続で 1.5 台を維持しており、平成 16（2004）年の 1.34 を底に回復傾向にあります。しかしながら、社会減対策については、施策を総動員して人口の県外への流出抑制と県内への流入促進を図ってきたところですが、依然として転出超過の改善が進まず厳しい状況が続いています。平成 29 年の転出超過数は 3 年続けて 3,500 人を超え 4,063 人となり、転出超過が続いています。特に、進学や就職に伴う 15～29 歳の若者の転出超過は全体の約 8 割を占めるなど、転出超過の大きな要因の 1 つとなっています。

このため、若者の県内定着に向けて危機感を持って各部局が連携し、取り組んでいくことが急務と考え、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部」の幹事会にワーキング部会として「若者県内定着緊急対策会議」を設置し、若者県内定着に向けた取組を加速することとします。

2. 会議の目的

会議においては、連携方法などより効果的な取組方法について議論した上で、各部局において今年度の取組から適宜見直しを図りながら、来年度以降の新たな取組と合わせ対策を加速していきます。

(1) **つかむ** 若者の意識やニーズをつかむ

・各部局が実施した若者の意識調査に加え、若手職員からの意見聴取等から若者の意識・ニーズをつかんでいく。

(2) **みなおす** 連携方法など進め方を見直す

・着実に進めるべきものについても、関係部局との連携方法など、より効果が上がるよう今年度取組の進め方を見直す。

(3) **つくる** 新たに必要な取組を創る

・既存の取組では課題解決が図られない場合は来年度以降に向けた新たな取組の実施について検討する。

3. 当面のスケジュール

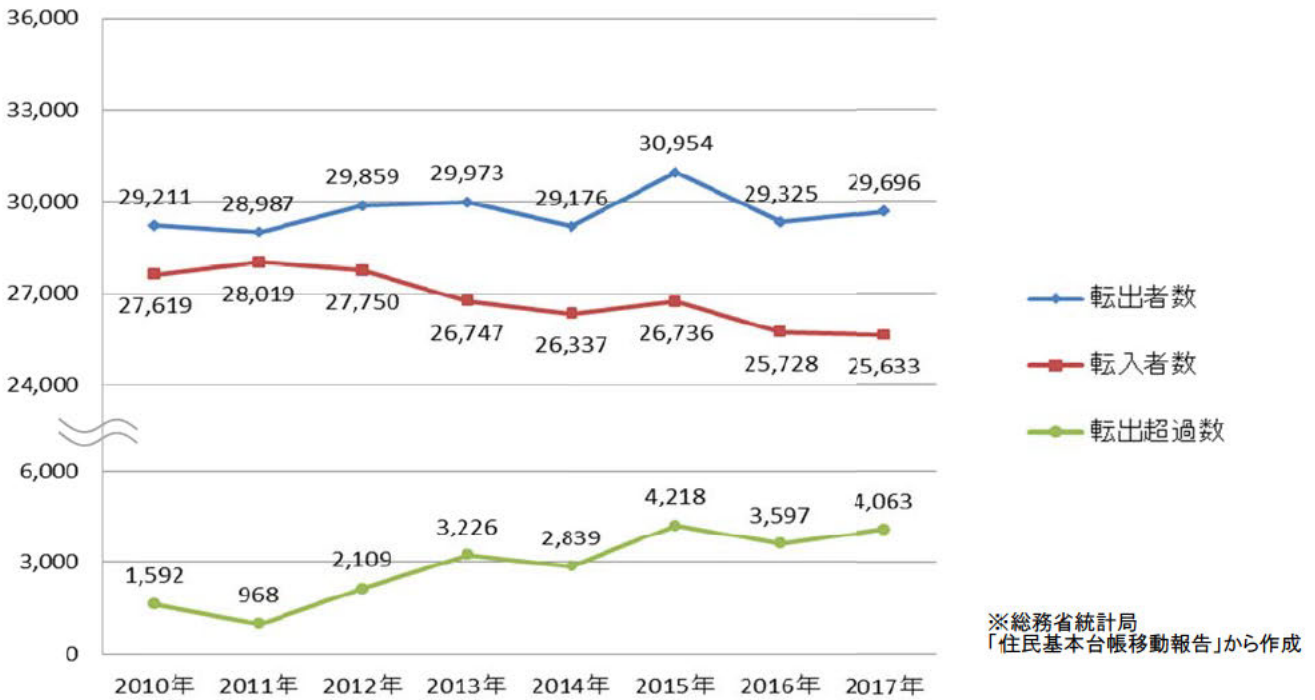
- ・ 4～5月 若者の意識やニーズのデータ収集・分析
- ・ 5月 第1回「若者県内定着緊急対策会議」の開催
- ・ 5～6月 今年度取組の進め方の適宜見直し
- ・ 6月 三重県地方創生会議検証部会に資料を提示
三重県地方創生会議で議論
- ・ 7～9月 三重県総合教育会議で議論
若者県内定着に向けた方向性の再確認と積み残した課題への取組を検討
- ・ 10月 来年度取組案など以降の方向を提示

※以降も必要に応じて開催。情報共有も継続

4. メンバー

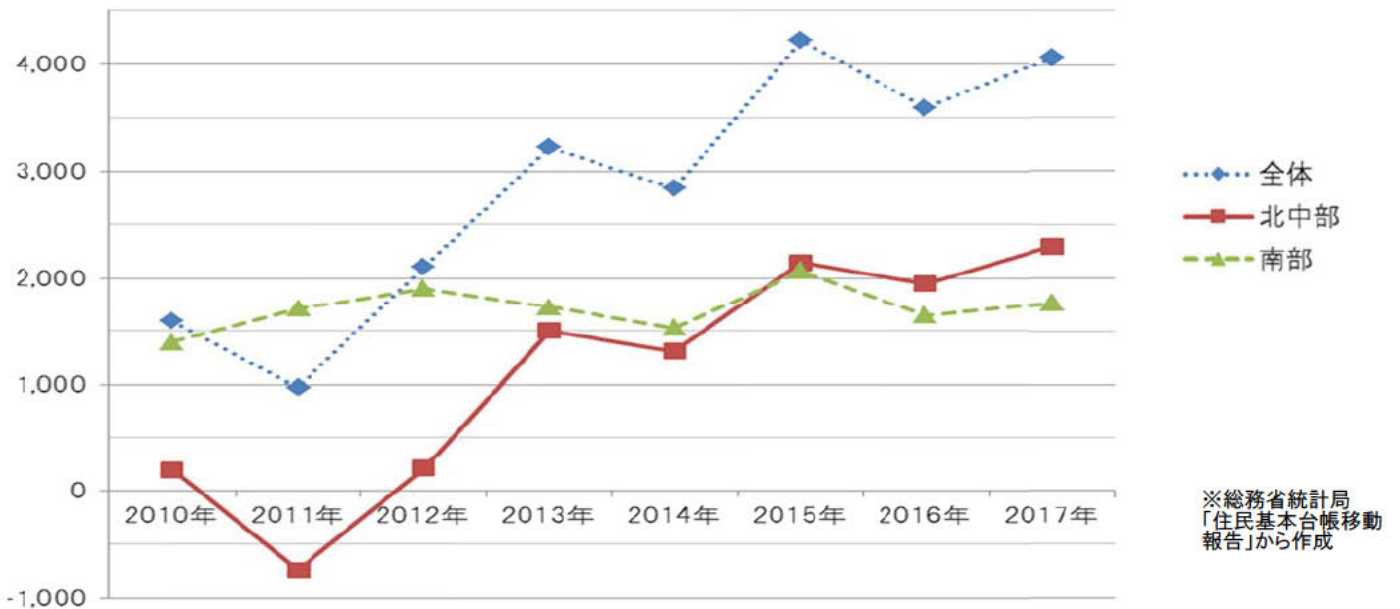
「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」基本的な取組方向「5 若者の雇用対策」「13 若者の県内定着の促進」に提示されている取組を実施する所属（事業課）を軸に班長クラスの職員、十数名程度で構成。

【 兵庫県における転出者数、転入者数、転出超過数の推移】



2011（平成 23）年以降、増減の差はあるものの転出超過数が増加している。転出者数は概ね 3 万人程度で推移しているが、転入者数が減少傾向にあり、このことが転出超過数を増加させている。

【 地域別転出超過の推移】



	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
全体	1,592	968	2,109	3,226	2,839	4,218	3,597	4,063
北中部	196	-744	206	1,502	1,309	2,149	1,951	2,295
南部	1,396	1,712	1,903	1,724	1,530	2,069	1,646	1,768

北中部（明石市、多気町、松阪市以北）と南部に地域分けをした場合の転出超過の状況を示す。南部においては増減はあるものの毎年 1,500 人から 2,000 人の転出超過で推移しているが、北中部では転出超過数が 2011 年を除き増加傾向にあり、このことが全体の転出超過数を増加させている。

【年齢階級別転出超過の推移】

転入超過数	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
総数	-1,592	-968	-2,109	-3,226	-2,839	-4,218	-3,597	-4,063
0～4歳	218	284	304	-11	191	64	104	-117
5～9	16	53	59	-39	-31	-52	-43	-71
10～14	-28	74	-40	14	-91	-61	-96	-71
15～19	-759	-651	-818	-693	-690	-774	-904	-977
20～24	-1,162	-1,146	-1,571	-1,445	-1,434	-1,702	-1,648	-1,699
25～29	-203	-230	-552	-795	-536	-868	-609	-711
30～34	108	265	141	-113	-116	-263	-116	-186
35～39	56	258	168	-22	-29	-246	-93	-5
40～44	-67	60	174	14	86	27	-105	-124
45～49	-4	-28	-6	21	-48	-150	22	-95
50～54	25	16	55	-88	-97	-127	-41	-37
55～59	123	83	-9	-49	3	40	-16	51
60～64	171	138	107	79	41	33	-43	51
65～69	-13	44	77	42	47	49	47	17
70～74	8	-36	-41	-18	-9	-24	34	-25
75～79	-21	-67	-70	-38	-39	-43	-20	-43
80～84	-25	-44	-79	-41	-61	-44	-29	5
85～89	-14	-27	-10	-49	-16	-50	-32	-8
90歳以上	-18	-14	3	5	-10	-27	-9	-18

※総務省統計局
「住民基本台帳移動報告」から作成

5歳ごとに区切った年齢階級の転出超過の状況を表に示す。どの年においても、15歳から29歳の転出超過が著しいことがわかる。2017年の転入超過となっている年齢階級を除き15歳から29歳の転出超過の割合を計算すると、80.9%となり、毎年約8割のいわゆる若者が三重県から転出している状況である。

【大学に進学した県内高校卒業生のうち、県内大学に進学した学生の割合】

	全体	三重県	県外	県外のうち 愛知県
H29	8,299	1,704	6,595	3,207
		20.5%	79.5%	38.6%
H28	7,969	1,618	6,351	3,082
		20.3%	79.7%	38.7%
H27	8,076	1,718	6,358	3,053
		21.3%	78.7%	37.8%
H26	8,214	1,661	6,553	3,192
		20.2%	79.8%	38.9%
H25	8,296	1,612	6,684	3,267
		19.4%	80.6%	39.4%

※文部科学省「学校基本調査」から作成

若者の進学先として、毎年2割程度の高卒生が県内大学に進学し、8割程度の高卒生が県外へ転出していることがわかる。また、転出した高卒生のうち、愛知県の大学への進学率は約4割であった。この5年間、この割合について大きな変化はない。

【県内高等教育機関の卒業生のうち、県内企業等に就職した学生の割合】

	全体	三重県	県外
H29	3,076	1,505	1,571
		48.9%	51.1%
H28	3,085	1,506	1,579
		48.8%	51.2%
H27	3,014	1,475	1,539
		48.9%	51.1%

※三重県作成 H29数値は速報値

県内高等教育機関（大学、専門学校、高等専門学校）を卒業した者のうち、約半分が三重県外の企業等に就職しており、過去3年間同様な割合で推移している。